

提出 順番	No. 6	令和 5 年 8 月 25 日 午前 午後 10 時 45 分受領
----------	----------	--------------------------------------

令和 5 年 8 月 25 日

幕別町議会議員 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 酒井 はやみ 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 途別小学校の役割がより豊かに発揮できる支援を	<p>特認校である途別小学校は、少人数での学びの場を必要とする子どもたちを町内から広く受け入れ、地域からも愛される学校として運営されてきました。子どもたちを取り巻く環境が複雑化し、一人ひとりに合った多様な学びの場を提供することが一層求められています。途別小学校が特認校としての魅力と役割をさらに豊かに発揮できるよう、以下の点を伺います。</p> <p>(1) 直近 10 年の児童数全体の推移と、特認制度を利用した児童数の推移は。</p> <p>(2) 途別小学校の魅力と役割を周知する取組は。</p> <p>(3) 特認校の存在価値を高めるために町として考えていることは。特に、通学バスの運行と、学童保育所の利用の保障についての考えは。</p>
2 特別支援教育の充実を	<p>昨年 4 月、文科省が、特別支援学級に在籍する児童生徒には、週の半分以上の授業を特別支援学級で学ぶことを促す通知を出しました。週半分という画一的な基準が持ち込まれたことに全国で不安や混乱を招いています。支援学級に在籍していた児童が、通常学級で半分以上過ごしていることを理由に通常学級に移らざるを得なくなる可能性があるなど、疑問の声が上がっています。国連・障</p>

害者権利委員会から、昨年9月に日本政府に対して「通知を撤回すること」が勧告されています。

今年3月の共同通信の調査によると、通知に沿って授業数を制限するよう市区町村教育委員会に要請しているのは31都道府県です。実際の運用は市区町村や各学校が決めるため、通知の運用についての態度はばらばらです。

幕別町はこれまで、支援員の加配などに力を入れ一人ひとりの子どもたちへ手厚い支援を重視してきました。子どもたちの時々の学びの環境についても柔軟な対応がされてきたものと考えます。今回の通知の内容は、現場の子どもたちに利益をもたらす内容とは言えず、特別支援の子どもたちと通常学級の子どもたちとをより選別する、インクルーシブ教育にも反する内容だと考えます。以下伺います。

- (1) 今回の通知に対しての町の考えと対応は。
- (2) 現場教員、子ども、保護者への説明は。出されている声は。
- (3) 支援員の体制の充実に向けての考えは。
- (4) パーテーションやアコーディオンカーテンで仕切って2学級が同時に使っている特別支援教室もあるが、児童・生徒が安心して落ち着いて学べる環境の整備についての考えは。
- (5) 特別支援教育の充実に向けて、保護者からの声を直接聞く機会を設けるべきと思うが、町の考えは。
- (6) 特別支援教育の充実に向けての町の今後の取組の考えは。

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。